

## 資料2 地域や保護者等から寄せられたご意見

受付日・方法	内容	分類
R6.9.17 電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会ニュースを見ると、通学路の道路が狭いという話があったようだが、車道を狭くして歩道を広くできないのか。 →車と車がすれ違えるように、最低限必要な車道の幅があるため無制限に変更することはできないが、前回の検討委員会で所管部局である建設局からは50cmなら車道から歩道に振り替えられる可能性があるという話はあった。</li> <li>・ それはぜひやった方がいい。 →関係機関に伝える。</li>   <li>・ 国の方針として、生活道路の速度規制を30kmにすることになったようだが、それは検討委員会で話したのか。道路標識も多かつけられないか。 →速度規制が30kmになったとしても、狭い道路に車が行き交う場所を児童が歩くことに伴う危険性はある。また、札幌市の道路において具体的にどのように対応するのかというのがわからない。北海道警察に現状を確認し、その結果を検討委員会でお知らせする。</li>   <li>※北海道警察に本件について確認したところ、法律の改正がある時は、各地区でどのように運用するか通知が来ることになっているが、現時点で通知がなく、札幌市でどのように運用するかは未定ということでした。</li>   <li>・ 第1回検討委員会資料で、地区会館を小学校に複合化する場合には料理室を確保してほしい、と記載があるが、小学校に家庭科室があると思うので、不要である。 →意見として承った。検討の参考にさせていただく。</li>   <li>・ テレビで見たが、避難所で発達障害の子が集団生活をするのが難しく、居場所が無くて困っている、というのを見た。そういうことを配慮して、避難所を大きくすることはできないか。 →担当部署ともご意見共有するが、校舎自体は、児童数に応じた教室数や広さで建設するため、避難所になった時のために特別広い校舎とすることは難しい。</li>   <li>・ 学校の校舎の広さについて制度上融通が利かせられないなら、地区会館を広くするなどできないか。 →地区会館の担当ともご意見は共有するが、地区会館を広くすることで、校舎の面積に制限が出る可能性もあり、慎重な検討が必要になる。女子トイレの数も、制度上、児童数に合わせて設置するので、増やすことは難しいと思います。</li> </ul>	通学路の交通安全、新校舎、通学路、避難所、地区会館について
R6.9.18 電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時、避難所として体育館しか使わないのか。他の教室も使えるようにしたらいい。 →避難所として、どの部屋をどこまでどう使うのかは、避難所を開設した際の責任者の判断による。通常はまず体育館で避難所対応が行われるケースが多いと思うが、避難所の開設、運営について具体的なルールが確認したいという事であれば危機管理対策局に確認頂きたい。</li> </ul>	避難所について

- |  |   |  |
|--|---|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ニュースで、学校にエアコンがつくということだったが、もし避難所として普通教室も開放した場合、電力が足りるのか。学校を建設する際には、電力についても考慮して避難所として使うことを意識して建ててほしい。</li></ul> <p>→ご意見について、学校建設の際の参考とさせていただきます。</p> |  |
|--|---|--|